

別 紙

〇〇〇〇第 号
平成 年 月 日

〇〇財務局長 殿

〇〇省〇〇部局長 印

国有財産譲与対象除外通知

当省が所管する下記国有財産内にある里道、水路については、国において管理する必要があることから、国有財産特別措置法第5条第1項第5号による譲与の対象から除外することで〇〇市と調整が整いましたので通知します。

記

1. 譲与対象除外財産の所在地
〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地
2. 口座名
〇〇〇〇〇
3. 添付図面
(1) 位置図
(2) 現況図

(注1) 現況図には譲与対象除外財産の範囲が特定できるよう、赤線で明示する。

(注2) 位置図及び現況図はA版とし、適宜縮小等も可とする。